

# 知床世界自然遺産地域管理計画の概要

## ◆計画の位置づけ

知床世界自然遺産地域の自然環境を将来にわたり適正に保全・管理していくための最も基本的な計画

## ◆管理計画の構成

- 管理計画本文
- 付属資料

- ① 知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画(平成19年12月策定)
- ② 知床半島エゾシカ保護管理計画(平成18年11月策定)

## ◆管理の基本方針

### ① 管理の目標

遺産登録時に世界遺産委員会において評価されたクライテリアix(生態系)及びクライテリアx(生物多様性)の価値を維持する。

### ② 管理に当たって必要な視点

#### ➢ 地域との連携・協働

関係行政機関が地元自治体その他関係団体等との緊密な連携・協働のもとに管理。

連絡調整の場

「知床世界自然遺産  
地域連絡会議」

#### ➢ 順応的管理

関係者は連携してモニタリング・調査研究を行い、その結果に応じて遺産地域の管理方法を柔軟に見直す。

「知床世界自然遺産  
地域科学委員会」

科学的立場からの助言

#### ➢ 陸域及び海域の統合的管理

陸域と海域の生態系の連続性、健全性をモニタリングし、自然環境に影響を及ぼすような兆候が認められた場合には、科学的な調査を実施して原因の分析と環境回復に向けた対策を検討し、所要の措置を講じるなど、陸域と海域の生態系の保全と管理を統合的に実施。

#### ➢ 地域区分による管理

厳正な規制

##### ○A地区

将来にわたり厳正な保護管理を図る地域。自然の推移に委ねることを基本とし、自然環境の保全上支障を及ぼすおそれのある行為は、各種保護制度に基づき厳正に規制。

漁業・観光等との  
両立

##### ○B地区

海域を含み、自然環境の保全と遺産地域の価値を損なわない持続可能な観光や漁業活動等の利用との両立を図る地域。必要に応じ一定の行為を規制。

#### ➢ 一次産業との両立

水産資源の持続可能な利用を図る。

計画・利用ルール策定・見直し

#### ➢ レクリエーション利用と自然環境の保全の両立

観光、自然探勝、登山、釣り等の利用は自然環境に支障を及ぼすことのないよう適正に行う。

「知床国立公園  
利用適正化検討会議」

「知床エコツーリズム  
推進協議会」

エコツーリズムの考え方の浸透

#### ➢ 広域的な視点による管理

日露の隣接地域や遺産地域の隣接地域や気候変動等の地球規模の課題を視野に入れる。

## ◆管理の方策

### ①陸上生態系及び自然景観の保全

#### 基本的な考え方

自然状態における遷移を基本とし、特定の生物や人為的活動が生態系に悪影響を及ぼしている場合には、その影響を緩和させるための有効な対策を講じる。

#### 1 植物

- 各種保護制度に基づく適正かつ効果的な管理
- 踏みつけ等人为的な影響の軽減、適切な保全対策の実施(特に知床連山、知床沼周辺及び知床岬)
- エゾシカの採食圧に関する保護対策の検討  
→侵入防止柵による地域固有の遺伝子資源の保存と植生回復状況のモニタリング、植生への影響把握等
- 外来植物の影響把握、防除や普及啓発の検討
- しつこ100平方メートル運動地における森林回復事業の推進

#### 2 動物

- 生息地の保全
- 必要に応じた個別の野生動物毎の保護管理計画の検討
- 人の利用の適正な誘導、餌やり等の防止、ゴミの持ち帰り等の指導、野生動物の生態等に関する普及啓発の推進
- ルシャ、テッパンベツ川流域の鳥獣保護区特別保護指定区域における各種行為の規制

##### a.エゾシカ

- 知床半島エゾシカ保護管理計画に基づいた保護管理の実施
- 北海道全体のエゾシカの管理と緊密な連携の確保

##### 知床半島 エゾシカ保護管理計画

##### b.ヒグマ

- 個体群動態の把握による適正な保護管理の実施
- 誘因物の除去、追い払い等の対応、利用者の行動制限を含む利用システムの構築、適切な施設整備及び利用者への普及啓発、情報提供

##### c.シマフクロウ

- 保護増殖事業の実施
- 生息環境の維持及び必要に応じ生息環境の改善
- 入り込み者への指導による生息環境かく乱の防止
- モニタリング等の実施

##### d.オオワシ・オジロワシ

- 繁殖地である海岸斜面の森林の保全
- 利用者への指導、普及啓発による営巣地への人の立ち入りの防止
- 鉛弾の使用禁止の徹底

#### 3 自然景観の保全

保護地域制度に基づく各種行為の規制、植生の保護・回復や生態系の管理に係る事業の実施等

#### 4 外来種への対応

定着実態の把握と侵入経路の推定による有効な対策や普及啓発の実施

#### ②海域の保全

- 海洋生態系の保全と人間活動による適正な利用との両立
- 知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画に基づく管理

#### 知床世界自然遺産地域 多利用型統合的海域管理計画

海洋環境と低次生産、沿岸環境、魚介類、海棲哺乳類、海鳥、海ワシ類、海洋レクリエーションについて管理

#### ③海域と陸域の相互関係の保全

- 河川工作物の改良及びモニタリング調査の実施
- 持続的漁業の実施によるサケ科魚類の持続的な利用と保全の推進

## ④自然の適正な利用

### 基本的な考え方

原生的な自然環境を保存・保全しつつ、人々に感銘を与える質の高い利用機会を提供する。

#### 利用適正化基本計画

##### ▶利用の適正化

- ▶利用適正化基本計画に基づく適正な管理の推進
- ▶「利用の心得」の普及・遵守
- ▶利用の分散、利用者の適正な誘導
- ▶利用調整地区の導入の検討

#### 知床エコツーリズム 推進計画

##### ▶エコツーリズムの推進

- ▶知床エコツーリズム推進計画に基づく人材の育成及び利用プログラムの構築と実践
- ▶知床エコツーリズムガイドラインの効果的な運用

### ▶主要利用形態毎の対応方針

#### a.観光周遊

- ✓自動車利用の増大による支障を招くような新たな車道の設置は原則として行わない。
- ✓自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築の推進
- ✓ヒグマとのあつれきの回避

#### b.登山・トレッキング

- ✓自然環境保全上の配慮事項等の普及啓発、歩道等の適正な整備と維持管理
- ✓ゴミ・食料の管理方法等ヒグマとのあつれきの回避の推進

#### c.海域のレクリエーション利用

- ✓知床岬への観光目的での上陸抑制の徹底
- ✓海鳥や海棲哺乳類保護のためのルールづくり、普及啓発
- ✓漁業生産活動への支障の防止

#### d.その他の利用

- ✓写真撮影による野生動物への悪影響や植生衰退の防止
- ✓雪上レクリエーションによる希少鳥類への悪影響の防止と雪崩等の危険区域の周知徹底

## ⑤遺産地域の管理に係る関係行政機関及び地元自治体の体制

- ▶環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道、斜里町、羅臼町は相互に必要な情報の共有を図り、緊密な連携の元に適切な管理を推進

## ⑥保全・管理事業の実施

- ▶関係行政機関等による巡視、保全・管理事業の実施、知床世界遺産センターその他主要施設での適切な運営

## ⑦調査研究・モニタリング

- ▶科学的知見を集積し、その結果に基づいた気候変動の影響把握を含めた長期的なモニタリングの実施
- ▶遺産地域の価値を裏付けるもの、特定の課題への対策を講じるためのもの、モニタリング手法の開発につながるもの等の調査研究を実施

## ⑧気候変動の影響への対応

- ▶気候変動の影響も含めて把握できるモニタリングを実施
- ▶気候変動の影響への適応策を検討、実施

## ⑨年次報告書の作成

- ▶自然環境・社会環境に関する最新の状況や遺産地域に関する取組等を年次報告書としてとりまとめる

## ⑩情報の共有と普及啓発

- ▶地域住民、利用者、国際機関や他の保護地域関係者の情報共有と、情報の普及啓発

## ◆計画の実施その他の事項

### ①計画の実施等

- ▶科学委員会から科学的な立場からの助言を得つつ、地域連絡会議との緊密な連携・協力体制を確立
- ▶本計画の実施状況について、毎年度点検を実施
- ▶地域の市民活動を担う団体との協働関係の構築及び地域ぐるみの活動の展開

### ②地元自治体の取組み

- ▶環境保全に配慮した生活スタイル・生産活動を普及・浸透

### ③資金

- ▶関係行政機関は可能な限り継続的に予算確保
- ▶寄付金、助成金、協力金等の積極的な受入れ